

一般社団法人日本経営士会

第70回定時社員総会

令和6年6月28日（金）15：30～17：00

会 場 スクワール麹町 3階「華の間」
東京都千代田区麹町6-6

議 案

- 第一号議案 令和5年度事業報告に関する件
- 第二号議案 令和5年度決算承認の件 監査報告
- 第三号議案 令和6、7年度役員選任に関する件
- 第四号議案 令和6年度事業計画
- 第五号議案 令和6年度収支予算書

※決議事項は第二、三号議案となります。

令和5年度事業報告に関する件

令和5年度（2023年度）は、コロナ禍も収まりだし、我々経営士会の活動もリアルまたは、オンラインとの併設など変わってきました。また、2022年2月からの「ロシアによるウクライナへの軍事侵攻」、2023年10月からは「イスラエルとパレスチナ紛争」などの影響もあり、世界の社会経済状況は混乱し、資源不足や価格高騰など我々の日常生活にも大きな影響が出た年でした。

日本経営士会としてのこの1年の大きな動きとしては、

- ① 「Great Change」の中心となり重点技術・新市場を研究・開発・推進して行く「サステイナブル・マネジメント・センター（SMC）」が発足し、2年が経過し、SMC内の各グループそれぞれが、研究・研鑽、セミナーや交流会などと活動も活発化してきました。
- ② 2022年に創設した新しい資格「SDGs 経営士」の養成講座も受講要件を、経営士および環境経営士から、一般にも拡大し開始されました。また、従前からの「経営士」「経営士補」「環境経営士」の各養成講座も活発に開催されました。
- ③ 2023年10月14日～15日には、中国支部、西日本ブロックの皆様の英知を集め、そして大変なご努力により「第55回経営士全国研究会議 広島大会」が、従来にない他団体との連携・共催などで、盛大に開催されました。
- ④ 「AMCJ クロッシング」も Zoom オンラインのみならず、リアルでの開催も行い、全国の会員とのコミュニケーションアップが図られてきました。
- ⑤ 経営士会・経営士としての信頼性と資格の価値を一層高めるためにも効果が期待される「経営士の倫理行動基準」が倫理委員会から新たに発行されました。
- ⑥ 認定支援機関として事業再構築補助金をはじめ各種補助金支援を通じて各企業へのサポートを実施し、実績も出てきました。
- ⑦ その他、各ブロック・支部での「MPP」「各種養成講座」などの開催、そして「経営実践講座」「メルマガ」など支部独自の活動や施策展開を行っています。

以上のように、会員の皆様の活動とご協力により、次の経営士会に向かう「Great Change」の一端が見えてまいりました。

◆資格審査委員会（経営士）

令和5年度の年間審査数は44件（講座受講修了者17名、推薦入会希望審査20名、経営士補入会審査3名、経営士への昇格審査4名）でした。審査委員会は理事会の1週間前に開催しています。3年がかりで取り組んだ取り扱い軽減を考慮した『資格審査実施要領』を完成させ、外部向けにも簡易版の『入会の手引』を提供開始しています。

◆資格審査委員会（環境経営士）

環境経営士資格審査委員会は原則的に環境経営士養成講座開催月（奇数月）の翌月に開催しました。平成5年度は6回開催をしました。

審査人数はアドバンスコース受講者で29名でした。

この審査委員会は環境経営士養成講座受講者全員に依頼しています「環境経営士資格審査申請書」と令和3年度から、面接をすることも付け加えられましたので「面接結果表」などもこの審査委員会で審査されました。審査の結果不合格になる人はいませんでした。

◆経営支援事業部

経営支援事業部は、当会が国に認定・登録されている認定経営革新等支援機関としての職責を果たす為、経営支援アドバイザー制度を設け、その育成及びそれに付随する各種業務を主管する部署です。

つまり、私達は中小企業・団体を支援する経営士を支援することが主なミッションです。

経営支援アドバイザー 159名（前年比▲5名 主に退会による減）

認定支援機関業務

事業再構築補助金 採択2件による成功報酬受領 3百万円弱

他に着手金、モニタリング費用等収入あり°

事業復活支援金支援実績 給付131, 取下げ他20

セミナー開催（BSCとの合同開催） 3回

中小企業119制度 登録者19名（前年比3名） 但し、本年度を以って停止

・eラーニング試行開始 実績 受講11名 資格取得8名

・事業部内にM&A事業検討室設立。

本格稼働に向けての事前検討・専門業者へのヒアリング・提携打診等稼働開始

◆倫理委員会

倫理委員会は隔月に本部でリアルの定例委員会を開催し、さらに随時必要に

応じて ZOOM 会議を開くなど積極的に行動しています。また倫理性の向上が経営士の社会的地位を高め、日本経営士会の発展向上に貢献するものとして活動を深めています。

さらに倫理規程違反の事案発生に対する予防策を検討するとともに、発生後の事後対策を検討するため、幅広い取り組みの展開を進めています。

令和5年度においては日本経営士会における倫理の在り方について討議を行い、この内容を「経営士の倫理行動基準」として小冊子に取りまとめ、広島で開催された全国研究大会で参加者全員に配布しました。さらに大会に参加できなかった会員に向けてマネジメントコンサルタント誌に同封して、全会員に送付しました。

これは経営士がコンサルティング業務を行う上で必要な行動基準を10項目に取りまとめたもので、経営士が社会的な役割を担う上で必要とされる行動内容を倫理基準として示したものです。

倫理委員会は経営士の倫理違反を討議するだけでなく、倫理性を高めることで経営士の社会的地位の向上を引き上げていくことを目的として、様々な展開を図っています。

◆広報委員会

新しくできた組織に期待しております。

◆外部連携委員会

- ① 外部組織（パソナG、国際コーチング連盟日本支部、産業ジェロントロジー協会）との定期ミーティングによる WINWIN ビジネスの模索と共同セミナー開催を計画した。産業ジェロントロジー協会との相互の会員増強や価値提供の向上のため協議を実施し、令和6年度に相互の法人会員化の実現予定。他の企業との連携模索は令和6年度に持ち越された。
- ② 産能大事務部中心のキーマンとの定期的なミーティングによる在学生や卒業3年未満のOBへの准経営士補や環境経営士の入会審査応募者増強策を進めたが、結果につながらなかった。
- ③ 岩井副会長により、そのご人脈を活用いただき、産能大方式を高松大学のキーマンにアプローチをしていただき、先方にご関心をもっていただいたが、その具体的な提案や交渉は令和6年度に実施予定。

◆MPP委員会

2023年度も毎月 Zoom で委員会を開催しました。（3月は中止）

- ・昨年度に引き続きHPの改修に向けた作業を進めましたが、本部HPの改修

作業が進まないため、MP PのHP改修作業は、進んでいない状況です。

- ・8月に、初めて各支部のMP P担当者に参加いただき、MP P実施状況、課題について意見交換を行いました。次年度も継続していく予定です。
- ・全国研では、委員会代表として委員長がMP Pの本質について発表を行いました。
- ・MP P紹介用のリーフレットを増刷し、全国研でも配布していただきました。
- ・MP Pリーダー更新研修は、11月に北関東支部主催で5名、3月に委員会主催で3名の更新が終了しました。
- ・MP Pリーダー養成研修は、3月に四国支部の主催で、2名のMP Pリーダーを養成できました。

◆NJK女性経営士の会

令和5年度の活動は、オンライン ZOOM とリアルハイブリッドを活用し、全国の経営士会員、非会員との交流を意識した事業を実施した。主な活動としては、①第1回外部向け講演会「ZOOM 動画マーケティングセミナー」講師(株)FRONTIREGATE 代表取締役 菅一斉氏より、最新の動画マーケティングについて市場動向に基づくノウハウや、事例を用いて、動画マーケティングの現状や企業の活用方法についての提言をいただきました。②NJK ウェルカムミーティングでは入会5年未満程度の女性経営士の方にご参加いただき、お一人お一人の自己紹介をしていただき、オンラインで全国の女性経営士の皆さんと交流を行いました。③全国研究会広島大会では、NJKのパネル展示とNJK女性経営士の会の紹介を行った。④第2回外部向け講演会では「SDGs 多様性とビジネスを考えるセミナー」創業者の Jake Ito Products Design(株)代表取締役 伊藤大貴氏より、ファッションで紐解くジェンダレス商材の考え方や事例報告、タレントの小泉りあ氏から PR・認知拡大について、ブランディングについての活用事例の提言をいただきました。会員・非会員、合わせて延 42 名（会員 35 名・非会員 7 名）の参加がありました。

◆CSR環境事業部

環境省の「脱炭素アドバイザー認定」機関に向けての準備作業

「脱炭素アドバイザー認定」ベーシック・アドバンストの資格認定機関として登録に向けての準備作業を行ってきました。

SMCの活動の一環でもありますが、準備を万全にするために新たに3つのタスクフォースが発足しました。総まとめは鈴木和男会長です。

環境経営士養成講座応募者が昨年より増加

CSR 環境事業部は環境経営士養成講座を実施していますが受講者は35名で

した。

令和4年度は25名でしたから受講者は増加をしています。

広報は主に本部のホームページ(HP)とCSR環境事業部のHPで行っています。特に(株)オルタナのメルマガ(配信数約75000人)の効果が大きかったようです。今まで環境経営士養成講座(この講座の前進である、東京商工会議所と当会が連携したビジネスエコリーダー養成講座を含めて)1000名以上が受講しています。受講者の内現在当会の環境経営士として登録者は246名(令和6年4月)です。

◆SDGs 事業部・委員会

※SMC①参照

◆AMC Jクロッシング

偶数月の第2日曜日に、これまで14回の開催をしてきました。また、AMC Jクロッシング委員の定例打合せも、奇数月の第2月曜日に行っています。

本会の特徴として、

- (1) 年齢・入会年数にこだわらず、気軽に参加者同士が「フラット」な立場で、「ワイガヤ」できる場を作る
- (2) 正解の追求よりも、「多様な発言」がたくさん出てくる雰囲気を作る
- (3) 参加者みなさまが「気づき」を持ち帰っていただく

また、運営上、特に気をつけている点は、他の参加者への、非難などの「否定的な発言禁止の徹底」を掲げています。

◆行政及び産業界への提言

さまざまな活動において経済産業省、環境省、中小企業庁等からの支援を得るとともに、経営士の研究成果を論文で外部発信しました。

◆支部活動報告

*北海道支部

2023年度の支部活動は、毎月月例会を開催し、支部会議と研究会を行った。実施形態は、会員が札幌、函館、帯広におられることから対面とズームを併用する形としました。定例会議では、前月の打合せ内容の確認や実施した活動内容の報告、今後の実施計画の確認を行いました。研究会は、企業の事例研究か

ら課題の抽出や解決方法の検討などを行いました。1月には、北海道大学の名誉教授である黒田重雄氏を招いて、「北海道における流通問題と貿易活性化」と題して講演会、懇親会等を内容とする新年会を開催しました。

*** 東北支部**

支部会員各位、特に役員の皆様のご尽力により概ね良好に活動が出来ました。しかし、計画した「第7期経営士補養成講座」は、募集人員に達しなかったため中止せざるを得ない結果となってしまいました。その点が反省点となりました。それ以外は、恒例となっている温泉懇親会付のMPP、6月開催の「事業報告会」、四半期ごと開催の「幹事会」、年2回の「ブラッシュアップ研修会」など、計画通り実施出来て有効な支部活動となりました。またMPPリーダーも研修により4名増員され、今後の活動の更なる活性化にもつなげられる状態となりました。

会員数は、正会員59名でスタートしましたが年度末（2024年3月末）には54名となってしまいました。

*** 北関東支部**

北関東支部は、県会活動を第一に支部は県会のサポート役としている。

2023年度は、これまで通りの2事業と会議を実施した。

5月20日 支部総会 栃木市文化会館 主管栃木県会

高橋理事に出席いただき、総勢10名で実施、(Zoomとのハイブリット)、

11月19日 支部MPP ワークプラザ勝田（ひたちなか市）茨城県会主管

20日 支部MPP・MPPリーダー更新研修

2日間で2ケースを実施、MPPリーダー更新研修も併催した。東北支部、東京支部、南関東支部からも参加いただき、総勢18名で実施。MPPリーダー更新者は5名

1月23日 拡大幹事会（Zoom）役員選挙及び支部長選挙について意見交換と理事推薦状について打ち合わせを行った。

3月6日 幹事会（Zoom）栗山会員を支部長に推薦する事を決定した。

*** 千葉支部**

コロナ5類へ移行したが、感染症予防を徹底し、活動もZoomを中心とした幹事・運営委員会、中小企業3Cの会の開催も定着してきました。令和5年度千葉支部活動としては以下の通りでした。

- (1) 千葉県経営者協会主催、経営者協会会員企業向け 中間管理者層研修
受講者27名

- (2) 勝浦市役所より継続受注
10月27日(金)にリアル講義実施。
- (3) 中小企業3Cの会
毎月月末土曜日に幹事・運営委員会の後に実施、10回開催。特にChatGPTなどの新しい流れへの対応を進めた。
- (4) 経営士養成講座
千葉支部主幹の第59期経営士養成講座として今年度計画したが、来年度へ開催時期を延期することとしました。

*** 埼玉支部**

令和5年度は支部を根本から立て直すことをテーマに、6月に有志によるプロジェクトを立ち上げ、研究会や会員満足度を高める企画を実施してきました。毎月の例会では、支部会員がそれぞれの得意分野で講師になりセミナーを行い好評を得ています。幹事会も出席者が増え活動できる体制が整い、問題点の洗い直しや、支部データベースの作成、地元でのネットワークづくり、HPやSNS等での情報発信等、支部の具体的な問題も見えて参りました。リアルでの活動も徐々に増え、各支部間の交流も計画しています。令和5年度は支部としての体制が整ってきた1年でした。これを足掛かりに令和6年度は活発な支部活動を行っていきます。

*** 東京支部**

令和5年度継続的に活動できたことでは、東京支部主管の「中小企業白書セミナー」と「経済動向新春セミナー」です。「経済動向新春セミナー」は昨年引き続き鈴木会長、高辻会員による「2024年を考える」をテーマに実施しました。また「第59期経営士養成講座」(2023年1~3月)の主管と、2022年度から続く「SDGs研究会」を2回開催しました。さらに支部会員相互の交流の場として、第2回「東京支部クロッシング」を2023年12月16日にZoomオンラインで開催しました。通常支部運営が日常的に可能となる枠組みを再考することが必要だと痛感した一年でした。2021年度に登録した東京支部の「エコステージ評価機関」の活動は、3名の主任評価員研修を終えて、漸く対象となる組織様にアプローチできるまでになりました。「エコステージ活動」は収益事業として、東京支部の会員増加と会員の満足度向上につながるものと期待しております。「ポリテクセンター東京活動」は引き合いはあったものの獲得に至りませんでした。支部ホームページの充実、メルマガ配信等による情報発信の強化、データベースの充実などのインフラ整備は、継続して工夫・改善の努力を続けて参ります。

*南関東支部

1) 第58期経営士養成講座を実施した。

開催日時：令和5年6月11日～8月26日、計10日間（Zoom7日、リアル3日）

企業実習先：神奈川県内の食品製造・販売会社（株式会社 高座豚手造りハム）

講座講師：多くの南関東支部会員が、講師を務めた。

2) 第55回経営士全国研究会議・広島大会へ積極参加をした。

① 出席者数の増員の為、交通費補助を行った。

② 支部会員へ論文「理論と実践の融合」の提出を依頼した。その結果、神奈川県経営支援センターの小池基美男・横田英滋会員連著の「BSC：経営士の経営士による経営士（会）の為の新たなビジネスモデルの構築」が、最優秀論文賞を得た。

3) プレDXセミナー（インボイス制度の導入等）を開催した。

4) Notionを用いた「南関東支部の会員の名簿」の作成し、現在も登録者を増やしている。

5) 「わいがや会」を毎月定例開催した。南関東支部幹事会（既存）を主体に、会員の自由参加と交流の場（ビジネスのアイデア、発言、情報交換等）として、支部内のコミュニケーション活性化に寄与した。

6) 山梨及び静岡経営支援センターでは、MPP を実施した。

*中部支部

第6期経営士補養成講座開講：5日間 30時間

第8期環境経営士養成講座開講：ベーシック1日間・アドバンスト2日間

異業種交流会「メッセナゴヤ」出展（本部事業：企画・運営中部支部）

支部研究会・講演会：7回開催

エコステージ事業：契約企業5社、運営委員会1回・評価委員会2回開催

CPD研修会（Continuing Professional Development）：8回開催

コンサルティング演習「ロープレでコンサルスキルアップ」：4回開催

日本経営士会中部支部通信（メールマガジン）：169～220号まで毎週51回発行

石川経営支援センター：会員研修7回開催

富山経営支援センター：定例会10回開催

幹事会：6回開催 その他：賀詞交歓会、懇親会等開催

*近畿支部

令和5年4月より新年度を迎え役員一同、皆様のご協力を得ながら運営いたしました。全国研広島大会において松下会員と中里会員が研究、活動報告を行い、全国の経営士から注目されました。近畿支部としては、大変うれしい限り

です。昨年、9月女性会が発足いたしました。今後の活動を応援してまいります。さらに、11月にマイドーム大阪で「ビジネスチャンス発掘フェア 2023」に出展いたしました。大盛況で終わりました。当会の活動を広めることができましたが、新規会員獲得等には至りませんでした。

また、MP Pを神戸で開催いたしました。開催の結果、石部氏の入会に至りました。今後も、MP P開催に向けて計画してまいります。

*** 中国支部**

2年の準備期間を経て、2023年10月14、15日に広島にて、日本経営士会全国研究会議を開催することができました。延べ800名近い方々に全国からお集りいただきましたことに感謝申し上げます。

さて、新体制で臨んだ2023年度事業は、以下の通り完了いたしました。

- ① 事務局・組織体制強化(共有のシステムを導入・会員プロフィール整備)
- ② 認定支援機関活動(中小機構に対する支援の研究・計画)
- ③ 地域活動活性化・ビジネス・イノベーション・アワード(SOERU受賞者支援等)
- ④ 行政団体連携(全国大会連携・会員増強答申書作成)
- ⑤ 女性活躍推進・情報発信(全国研PR動画・司会等)
- ⑥ 人材育成(事業開発研修会・DX工場見学・講師紹介)
- ⑦ SDGs(担当幹事でのZOOMチャンネル・依頼での講演・公募事業の活動発信等)
- ⑧ 全国大会(担当幹事の支部へ伺っての協力依頼・広報・支部や委員会等への働きかけ・補助金申請)

*** 四国支部**

令和5年度は前年度に引き続きほぼ毎月Zoomでの例会となりました。例会案内をするに際し、他支部にも周知を行った結果、徐々に他支部からの参加者が増え、コミュニケーションの場として新しい例会の在り方が検索できそうです。今期からはコロナ前に戻してオフラインでの例会を開催していきたいと考えています。

積極的に経営士会の行事に参加し、支部同士はもちろん他支部の好事例も取り入れたいと考えています。

*** 九州支部**

九州支部では、定例会議をZoomにより10回実施しました。その中でも特に強調したことは会員の増強です。会員の高齢化や廃業などにより会員数が減少し、正会員30名となり支部活動に影響が出てきております。新規会員として環境経営士1名の入会がありました。また、賛助会員の入会を促進し7名となり、

支部の活性化に努めました。

令和5年度から沖縄分科会を発足し、定例会議や研修会を実施しました。

事業としては、会員による定例会議時に内部研修を実施し資質の向上に取り組みました。また、本部で実施されている AMCJ クロッシング等の研修会や第55回全国経営士全国研究会議に参加し、会員とのコミュニケーションや能力向上をはかりました。

来期も Zoom を活用し、定例会議や内部研修を積極的に実施したいと考えています。また、本部の SMC 等への参画も積極的に進めています。

***台湾特別支部**

感染症の流行後、ようやく日常の仕事と日常生活が正常に戻りましたが、世界はロシア・ウクライナ戦争、イスラエル・パレスチナ紛争の影響を受け、台湾の伝統産業は深刻な打撃を受けています。稼働率が不十分であるという声も時々聞かれます。当然、これは台湾支部の経営コンサルタントの勤務状況にも関係しています。

ポジティブな方向に考えると、危機は転換点ですが、台湾の経営コンサルタントのほとんどは金融経済を専攻しており、製造業に対して「経営、営業、人事、財務」に関するアドバイスやサポートしか提供できません。「インテリジェンス」などの側面、理工系の「生産」に関しては、ほとんどが無力であることも紛れもない事実であることは、間違いありません。

幸いなことに、鈴木会長が昨年台湾にいらして、台湾支部のメンバーに SDGs の新しい知識を示していただきました。これにより、誰もが学ぶための新たな窓が開かれました。おそらく、これが私たちのメンバーが新しいアイデアを注入するために熱心に取り組むことができる目標です。今後指導を受けるメーカーに新たな血を注入し、新たな命を取り戻し、将来の新たな挑戦に挑みましょう！

<サステイナブル・マネジメント・センター (SMC) >

◆① SX・GX グループ (SDGs 事業部委員会含む)

①内部活動

(1)内閣府・運営事務局殿より配信されたメルマガを本会の理事・支部長、環境経営士・SDGs経営士および当委員各位へ適宜配信(3回/月)、当委員会は月1回 Web会議 (Zoom) を開催

(2)本会(千代田区・本部)の2050年カーボンニュートラルを達成するために監視
①地球温暖化防止(CO2排出量把握)、②水使用量把握(下水含)、③その他

(3)環境省の脱炭素アドバイザー資格制度事業化に向けて本会のSMC内にプロジェクト発足し事前準備

②外部活動

(1)行政・自治体および民間団体とのSDGs推進に係る連携と協力

①内閣府地方創生SDGs官民連携プラットフォーム分科会活動(2テーマ)

②経済産業省のGX-League基本構想の「賛同企業」から「参画企業」として移行・登録し、本会のトランジション戦略などについて検討・報告

③2050年カーボンニュートラル(CN)に向けて、本会は無論のこと小規模・中小企業団体などへ脱炭素化経営の必要性と持続的な成長を遂げるため、CN取組み内容の見える化など支援機関としてサポートを促進するため「カーボンニュートラル・アクションプラン」に土業・民間コンサルとして登録(継続)

④株式会社大伸社コミュニケーションデザインと本会のSDGs推進に係る連携・協力に関する覚え書を6月30日に締結

(2)横浜市立大学 学部生向け講義(前期・後期各15コマ)を「YCU みなとみらいキャンパス」にて集中開講実施

①前期講義(環境ISO論): 6/17(土)、6/24(土)、7/1(土)、1~5限(8:50-17:40)

②後期講義(品質ISO論): 11/11(土)、11/18(土)、11/25(土)、1~5限(8:50-17:40)

(3)その他

①会期: 2023年9月8日(金曜日)、「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム2023年度総会」内閣府挨拶、役員選出、前年度活動報告及び今年度活動方針案の決定などを行われた総会に参画

②会期: 2024年3月4日(月曜日)、「地方創生SDGs国際フォーラム2024(日経ホール3-4階: 東京都千代田区大手町1-3-7)」に参画

③会期: 2024年3月13日(水曜日)、「脱炭素経営フォーラム2024(虎ノ門ヒルズフォーラム ホールB: 東京都港区虎ノ門1丁目23-3)」に参画

◆②DXグループ

SMC DX グループは、「経営士がクライアント企業にDX推進を通じてバリュー(売上向上・事業継続・経営課題解決)を提供し続けることによって、経営士会と企業が共に持続的に成長・発展できるようになる」をミッションに、「DXグループが実行の先導チームとして自らが実践することにより、経営士会自身のDX化推進、クライアント企業の利益となるDX推進支援を実現する」というビジョン実現を目指して活動している。

【経営士会内部のDX】

- ・「AMCJ 会員ひろば」の運営を継続 新入会員への案内など約130名の会員が利用
- ・電子帳簿保存法に対応するためのシステム化検討 会計システムとの連携など

- ・DX を題材とした MPP ケース 1 件が正式に登録

【外部向けの DX 推進支援】

- ・デジタル庁デジタル推進委員登録 応募した 23 名の会員が認定取得
- ・DX 入門編の公開セミナー企画 2～3 テーマでシリーズ化を検討

◆③ESG 投資・企業分析・評価グループ

毎月、グループ内のセミナーをメンバー7名で実施した。

「企業活動の事業評価方法の収集と活用法研究」と「ESG 投資の投資判断の研究」が目的であることから、以下のテーマで研究を進めた。

- (1) サステナビリティ開示の動向
ESG 開示まとめとサステナビリティ開示の詳細
- (2) 人的資本経営の新たな動向
非財務での評価方法を ISO 基準などを基に解説
- (3) ESG と新しい資本主義の台頭の流れ
アメリカと EU の ESG の動向、利権化する SDGs、ESG スコア、脱炭素の動向、グリーンウォッシュの実態
- (4) 金融機関におけるロカベンの取り組み状況
企業価値と事業性評価の関係性
- (5) ESG 融資の現状と事例

◆⑤令和 5 年度 SDGs 経営士養成グループ

SDGs 経営士の創立経過

令和 3 年度は SMC (サステイナブルマネジメントセンター) のグループの中で「SDGs 経営士養成グループ」が発足しました。

SDGs 経営士の具体化

①SDGs 経営士養成グループと CSR 環境事業部の合同会議開催

SDGs 経営士養成グループは現行の CSR 環境事業部と密接な関係があり協力して目標を達成するようにとのことでしたので、令和 4 年 5 月の CSR 環境事業部会で初回の合同委員会となりました。毎月定例開催でしたが令和 5 年度は 10 回開催しました。今後は CSR 環境事業部との合同会議は事案のある場合に開催する事としました。

②SDGs 経営士は新たに 24 名誕生

SDGs 経営士養成は令和 5 年 5 月 (3 回目) で 9 人、9 月 (4 回目台湾支部) で 13 人、10 月 (5 回目) で 2 人、合計 24 人が SDGs 経営士を養成しました。令和 4 年度と合計すると SDGs 経営士は 70 名になります。

「SDGs 経営士」は公益社団法人全日本能率連盟 (全能連) に登録。

SDGs 経営士は環境経営士と同様商標登録されていますが、全能連の資格を認証するために一定の条件があり、3 カ月ほどの準備をして令和6年4月より「SDGs 経営士」は新たに認証、登録されました。今後は全能連に登録資格である強みを生かしていきます。

◆⑦c CSV事業推進プロジェクト

令和5年度は以下の課題への取り組み、検討を行ってきました。

1. 会の認知度を向上させ、また会員のPRの機会づくりを目的に、3月より毎月1回のフロントセミナーを実施してきました。
2. 新しい社会の創造に貢献できる人財を育成するために、次世代リーダー道場を7月より開講し、毎月2回、リーダーに求められる人間学、フィロソフィを学ぶ場を提供してきました。
3. プロ人材を育成する仕組みの一つとしてプロ講師育成講座の検討を行いました。今後は、人財育成事業部に引継ぎ、プロコンサル育成制度と合わせて設計、運用を行うこととなりました。
4. 顧客との接点を増やし、会員の活躍の機会づくりと会の収益基盤の強化をねらいに法人会員制度の見直しを検討してきました。今後は、法人会員事業部に引き継がれることとなりました。

◆会員数推移

区分		令和5年3月31日	令和6年3月31日
正会員	経営士	665名	647名
準会員	経営士補	50名	49名
	環境経営士	単独125名+(115名*)	単独135名+(111名*)
	SDGs 経営士	(53名*)	単独1名+(68名*)
	准経営士補	2名	2名
小計		842名	834名
賛助会員(一般・学生)		21名	34名
賛助会員(法人)		—	6社
合計		863名	874名

*環境経営士、SDGs 経営士のカッコ内は環境経営士、SDGs 経営士と他の資格との重複資格保有者です。

第二号議案

一般社団法人日本経営士会

貸借対照表

令和06年03月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
(1) 現金預金			
現金	317,995	338,803	▲20,808
普通預金	20,837,556	20,141,120	696,436
定期預金	10,000,000	10,000,000	0
ゆうちょ銀行	1,716,328	3,386,057	▲1,669,729
現金預金合計	32,871,879	33,865,980	▲994,101
(2) その他流動資産			
貯蔵品	337,658	561,983	▲224,325
立替金	0	140,480	▲140,480
未収金	60,972	546,666	▲485,694
未収正会員会費	790,000	750,440	39,560
未収準会員会費	50,000	50,000	0
前払金	650,051	666,312	▲16,261
仮払金	6,301	0	6,301
貸倒引当金	▲420,000	▲400,220	▲19,780
その他流動資産合計	1,474,982	2,315,661	▲840,679
流動資産合計	34,346,861	36,181,641	▲1,834,780
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	4,914,000	6,331,500	▲1,417,500
特定資産合計	4,914,000	6,331,500	▲1,417,500
(2) その他固定資産			
什器備品	1	1	0
建物付属設備	53,333	89,474	▲36,141
ソフトウェア	79,567	296,966	▲217,399
事務所保証金・敷金	2,009,700	2,009,700	0
その他固定資産合計	2,142,601	2,396,141	▲253,540
固定資産合計	7,056,601	8,727,641	▲1,671,040
資産合計	41,403,462	44,909,282	▲3,505,820
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	2,586,352	2,025,795	560,557
前受金	127,000	276,000	▲149,000
前受会費	315,000	337,500	▲22,500
前受賛助会費	6,000	6,000	0
預り金	443,102	279,281	163,821
仮受金	55,000	55,000	0
未払法人税等	70,000	70,000	0
未払消費税	420,300	447,900	▲27,600
流動負債合計	4,022,754	3,497,476	525,278
2. 固定負債			
退職給付引当金	4,914,000	6,331,500	▲1,417,500
固定負債合計	4,914,000	6,331,500	▲1,417,500
負債合計	8,936,754	9,828,976	▲892,222
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
国庫補助金	0	37,500	▲37,500
指定正味財産合計	0	37,500	▲37,500
2. 一般正味財産	32,466,708	35,042,806	▲2,576,098
正味財産合計	32,466,708	35,080,306	▲2,613,598
負債及び正味財産合計	41,403,462	44,909,282	▲3,505,820

貸借対照表内訳表

令和06年03月31日現在

目	実施事業等会計				その他会計				法人会計	内部取引等消去	合計	
	経営士全国研修会事業	イベント事業	寄付講座事業	実施共通	資格付与事業	セミナー事業	その他事業	その他(会員向け共済事業)				
I 資産の部												
1. 流動資産												
(1) 現金預金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
普通預金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
定期預金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ゆうちょ銀行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現金預金合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) その他流動資産												
貯蔵品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未収金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未収正会員会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未収連年会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前払金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
仮払金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
貸倒引当金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他流動資産合計	0	0	0	4,200	0	0	0	4,200	0	0	0	0
流動資産合計	0	0	0	4,200	0	0	0	4,200	0	0	0	0
2. 固定資産												
(1) 特定資産												
退職給付引当資産	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) その他固定資産												
長期貸付金	0	0	0	5,197,894	0	0	0	5,197,894	0	0	0	0
什器備品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建物付属設備	747	160	586	0	0	0	0	1,493	0	0	0	0
ソフトウェア	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事務所保証金・敷金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他固定資産合計	747	160	586	5,197,894	0	0	0	5,199,387	0	0	0	0
固定資産合計	747	160	586	5,197,894	0	0	0	5,199,387	0	0	0	0
資産合計	747	160	586	5,202,094	0	0	0	5,203,587	0	0	0	0
II 負債の部												
1. 流動負債												
未払金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前受金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前受会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前受賛助会費	0	0	0	3,150	0	0	0	3,150	0	0	0	0
預り金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
仮受金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未払法人税等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未払消費税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流動負債合計	0	0	0	3,150	0	0	0	3,150	0	0	0	0
2. 固定負債												
退職給付引当金	58,080	15,536	15,536	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長期借入金	18,168,374	11,111,989	9,610,824	0	44,530,937	0	0	0	0	0	0	0
固定負債合計	18,226,454	11,127,525	9,626,360	0	44,627,857	0	0	0	0	0	0	0
負債合計	18,226,454	11,127,525	9,626,360	3,150	44,631,007	0	0	0	0	0	0	0
III 正味財産の部												
1. 指定正味財産												
指定正味財産合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 一般正味財産												
正味財産合計	▲18,225,707	▲11,127,365	▲9,625,774	5,198,944	▲39,427,420	0	0	▲56,968,818	▲10,612,264	▲39,044,198	▲39,044,198	0
負債及び正味財産合計	747	160	586	5,202,094	5,203,587	0	0	16,881,204	169,806,974	116,256,214	▲249,863,313	41,403,462

正味財産増減計算書

令和05年04月01日から 令和06年03月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取入会金			
受取入会金	3,654,000	3,620,000	34,000
受取入会金計	3,654,000	3,620,000	34,000
受取会費			
正会員受取会費	32,437,500	33,230,000	▲792,500
準会員受取会費	4,612,500	4,632,500	▲20,000
賛助会員受取会費	720,000	243,000	477,000
受取会費計	37,770,000	38,105,500	▲335,500
事業収益			
経営士全国研究会事業収益	3,623,940	0	3,623,940
資格付与事業収益	299,000	280,000	19,000
セミナー事業収益	9,806,979	13,491,209	▲3,684,230
会員向共益事業収益	580,500	663,000	▲82,500
広告料収入	474,000	0	474,000
事業収益計	14,784,419	14,434,209	350,210
受取補助金等			
受取国庫補助金	37,500	50,000	▲12,500
受取地方公共団体補助金	150,000	140,000	10,000
受取地方公共団体助成金	0	110,156	▲110,156
受取補助金等計	187,500	300,156	▲112,656
受取寄付金			
受取寄付金	155,000	1,000	154,000
受取寄付金計	155,000	1,000	154,000
雑収益			
受取利息	448	435	13
雑収益	946,892	620,719	326,173
雑収益計	947,340	621,154	326,186
経常収益計	57,498,259	57,082,019	416,240
(2) 経常費用			
事業費			
給与手当	4,040,730	3,555,132	485,598
総会費・地域報告費	172,863	117,639	55,224
役員会費	152,500	834,431	▲681,931
旅費交通費	3,505,926	1,586,855	1,919,071
印刷製本費	2,058,030	1,576,431	481,599
印刷費(コピー機パフォーマンス)	293,344	341,213	▲47,869
通信費(運搬費)	935,933	1,219,620	▲283,687
消耗品費	366,131	570,358	▲204,227
リース料費	125,726	72,940	52,786
図書資料費	600	10,660	▲10,060
事務所費	3,849,428	3,810,749	38,679
公租公課	422,526	468,872	▲46,346
支払手数料	1,116,061	383,943	732,118
委託費	20,000	36,000	▲16,000
諸謝金	13,562,753	14,050,957	▲488,204
賃借料(会場費)	1,305,515	1,039,041	266,474
交際費(懇親会費)	2,552,673	1,344,891	1,207,782
会議費(昼食代受講生・講師・打合せ)	252,361	281,891	▲29,530
諸会費	618,670	674,550	▲55,880
広告宣伝費(HP・その他)	3,308,174	3,620,719	▲312,545
雑費	108,842	161,447	▲52,605
退職給付費用	226,383	189,945	36,438
減価償却費	241,505	268,505	▲27,000
貸倒引当金繰入額	109,200	104,057	5,143
貸倒損失	143,593	154,050	▲10,457
事業費計	39,489,467	36,474,896	3,014,571
管理費			
給与手当	6,267,250	7,057,205	▲789,955
福利厚生費	2,056,427	2,128,010	▲71,583
総会費・地域報告費	1,022,233	1,220,584	▲198,351
役員会費	2,983,702	2,718,948	264,754
旅費交通費	840,005	789,594	50,411
通信費	900,295	922,262	▲21,967
減価償却費	12,035	12,036	▲1
消耗品費	1,099,680	663,753	435,927
リース料費	701,712	770,832	▲69,120
図書資料費	67,800	64,400	3,400
顧問料	572,000	495,000	77,000
水道光熱費	608,738	682,580	▲73,842
事務所費	1,702,258	1,701,927	331
公租公課	123,310	85,100	38,210
交際費	89,046	209,459	▲120,413
雑費	397,795	406,403	▲8,608
退職給付費用	351,117	377,055	▲25,938
貸倒引当金繰入額	310,800	296,163	14,637
貸倒損失	408,687	438,450	▲29,763
管理費計	20,514,890	21,039,761	▲524,871
経常費用計	60,004,357	57,514,657	2,489,700
評価損益等調整前当期経常増減額	▲2,506,098	▲432,638	▲2,073,460
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	▲2,506,098	▲432,638	▲2,073,460
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	▲2,506,098	▲432,638	▲2,073,460
法人税・住民税及び事業税	70,000	70,000	0
当期一般正味財産増減額	▲2,576,098	▲502,638	▲2,073,460
一般正味財産期首残高	35,042,806	35,545,444	▲502,638
一般正味財産期末残高	32,466,708	35,042,806	▲2,576,098
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	▲37,500	▲50,000	12,500
一般正味財産への振替額計	▲37,500	▲50,000	12,500
当期指定正味財産増減額	▲37,500	▲50,000	12,500
指定正味財産期首残高	37,500	87,500	▲50,000
指定正味財産期末残高	0	37,500	▲37,500
III 正味財産期末残高	32,466,708	35,080,306	▲2,613,598

財 産 目 録

令和06年03月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		金額
(流動資産)		
現金預金		
	現金	317,995
	普通預金	20,837,556
	みずほ銀行麹町	5,772,268
	三井住友銀行麹町支店	959,110
	三井住友銀行:全国研	20,317
	三菱UFJ銀行麹町中央	202,588
	北海道銀行本店営業部	1,234,784
	七十七銀行山形	2,009,675
	三菱UFJ銀行高蔵寺	282,434
	三井住友銀行大阪西	890,899
	広島銀行仁保	1,444,182
	百十四銀行川島	71,181
	福岡銀行粕屋	1,034,039
	千葉銀行津田沼	893,351
	横浜銀行伊勢佐木町	541,121
	三井住友銀行中野	1,201,145
	群馬銀行前橋駅南	378,998
	常陽銀行つくば並木	631,140
	栃木銀行間々田	39,195
	八十二銀行松本駅前	122,584
	第四北越銀行南新潟	12,805
	常陽銀行多賀	146,692
	山梨中央銀行吉田	122,576
	横浜銀行伊勢佐木町神奈川	1,218,354
	はままつ磐田信金本店営業部	735,865
	武蔵野銀行北浦和	872,253
	定期預金	10,000,000
	三菱UFJ銀行麹町中央	10,000,000
	ゆうちょ銀行	1,716,328
	現金預金合計	32,871,879
その他流動資産		
	貯蔵品	337,658
	3個組パッチ	71,557
	銀パッチ	68,046
	テキスト	198,055
	未収金	60,972
	未収正会員会費	790,000
	未収準会員会費	50,000
	前払金	650,051
	仮払金	6,301
	貸倒引当金	▲420,000
	その他流動資産合計	1,474,982
流動資産合計		34,346,861
(固定資産)		
基本財産合計		0
特定資産		
	退職給付引当資産	4,914,000
	三菱東京UFJ銀行麹町中央	4,914,000
特定資産合計		4,914,000
その他固定資産		
	什器備品	1
	建物付属設備	53,333
	ソフトウェア	79,567
	事務所保証金・敷金	2,009,700
	敷金	2,009,700
	その他固定資産合計	2,142,601
固定資産合計		7,056,601
資産合計		41,403,462
(流動負債)		
	未払金	2,586,352
	前受金	127,000
	前受会費	315,000
	前受賛助会費	6,000
	預り金	443,102
	給与源泉所得税	16,280
	報酬料金源泉所得税(原稿料)	165,566
	報酬源泉所得税(各支部)	130,730
	社会保険料	130,526
	仮受金	55,000
	未払法人税等	70,000
	未払消費税	420,300
	流動負債合計	4,022,754
(固定負債)		
	退職給付引当金	4,914,000
固定負債合計		4,914,000
負債合計		8,936,754
正味財産		32,466,708

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却について
減価償却の方法は定額法を採用している。
- (2) 引当金の計上基準について
- ①貸倒引当金
滞納会費の貸倒れによる損失に備えるため、徴収不能と見込まれる額を計上している。
- ②退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当年度における退職給与の自己都合要支給額を計上している。
- (3) 消費税の処理及び計上について
消費税は税込み方式で処理している。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当資産	6,331,500	577,500	1,995,000	4,914,000
小 計	6,331,500	577,500	1,995,000	4,914,000
合 計	6,331,500	577,500	1,995,000	4,914,000

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源などの内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対 応する額)
特定資産			
退職給付引当資産	4,914,000	(0)	(4,914,000)
小 計	4,914,000	(0)	(4,914,000)
合 計	4,914,000	(0)	(4,914,000)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	1	0	1
建物付属設備	1,158,908	1,105,575	53,333
ソフトウェア	1,222,000	1,142,433	79,567
合 計	2,380,909	2,248,008	132,901

5. その他固定資産の償却及び当期末残高

その他固定資産の償却及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	事務所敷金	事務所敷金償却額	当期末残高
事務所敷金 敷金 欄近藤プランニングス	2,009,700		2,009,700
合 計	2,009,700	0	2,009,700

6. 補助金

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
IT導入支援事業費補助金	サービス等生産性向上 IT導入支援事業事務局	37,500	0	37,500	0
合 計		37,500	0	37,500	0

7. 一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
減価償却費計上による振替額	37,500
合 計	37,500

附属明細書

- 1 基本財産及び特定資産の明細
基本財産及び特定資産の明細については、財務諸表に対する注記に記載しているため、附属明細書における記載は省略している。

- 2 引当金の明細

(単位:円)



科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	400,220	420,000	400,220	0	420,000
退職給付引当金	6,331,500	577,500	1,995,000	0	4,914,000

監査報告書

令和6年5月22日

一般社団法人日本経営士会
代表理事 鈴木 和男 殿

一般社団法人日本経営士会

監事 春原和夫 
監事 廣瀬典仁 

私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行について監査いたしました。

その方法及び結果につき、監事の職務権限に関する規程第3条1項に基づき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、理事会及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、正味財産増減計算書）及びその付属明細書の管理について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②理事の職務の執行に関する不正の行為又法令もしくは定款に違反する重要な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその付属明細書の監査結果

計算書類及びその付属明細書は、当法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

第三号議案

令和6、7年度役員選任に関する件

役員候補は立候補、推薦の結果、下記のとおり理事会にて承認されました。
定款の定めにより候補者ごとに選任決議を行います。理事については、9名が理事候補として承認されました。監事については、2名が監事候補として承認されました。

令和6、7年度役員候補者

区分	候補者名	所属	会における活動経歴等
業務執行 理事候補	高橋直也	東北支部	業務執行理事、経営支援事業部担当理事、元東北支部幹事
	児玉充晴	千葉支部	業務執行理事、資格審査委員会・人材育成事業部担当理事、元千葉支部運営委員
	鈴木和男	東京支部	会長（代表理事）、SMCセンター長、前中日本ブロック理事、前東京支部長
	石原群司	東京支部	東京支部副支部長
	近藤安弘	南関東支部	専務理事、元副会長、資格審査委員会（環境）担当理事、元南関東支部副支部長
	岩井美喜夫	四国支部	副会長（代表理事）、前四国支部支部長、MP P委員会担当理事
ブロック 理事候補	石黒基	北海道支部	
	大蔵充夫	東京支部	中日本ブロック理事、東京支部長、産能大寄付講座担当理事
	小原啓子	中国支部	中国支部長

※西日本ブロック業務執行理事候補 三品富義会員は今回の理事候補を辞退されました。後任等につきましては「本部役員候補者選出手続規程」に則り理事会にて早急に判断いたします。

監事候補	春原和夫	埼玉支部	本部監事、埼玉支部監事、前資格審査委員会委員、前倫理委員会委員
	竹内一登	南関東支部	元本部監事、南関東支部副支部長、静岡経営支援センター長

第四号議案

令和6年度事業計画

活動方針

今年度は、本会のロゴにありますように70th+と、創立70年を越え73年になります。また、4年余のコロナ禍を経験し、社会経済環境も大きく変わってきています。まさに「VUCAな時代」は、従前とは違う「新しく・大きな」変革が始まっています。

その変革のトレンドとしては、以下のようなことが更に強まり、拡大して行くものと考えられます。

- ① 生活者/労働者/企業の価値観の変化として、「サステナビリティ、働き方改革、健康経営、人的資本、レジリエンス、ウェルビーイング」など。
- ② 社会全体のデジタル変革として、ますますの「EVシフト、DX人材の育成、メタバースや対話型AI、画像認識やセンシングによる業務の効率化」など。
- ③ 脱炭素、カーボンニュートラルとして、「洋上風力発電、パワー半導体、ペロブスカイト太陽電池、バイオエコノミー」など。
- ④ 新たな産業・サプライチェーンとして、「サステナブルサプライチェーン、再グローバル化、食料安全保障、自動運転、空飛ぶ車、サーキュラーエコノミー、ドローン配送」など。

この様に、わが国のみならず世界の経済・社会・環境・技術が大きく変わろうとしています。このような時ほど中小規模企業・団体はじめすべてのお客様へのより細やかで、より強力な支援が不可欠です。

会員の皆さま個人個人の研鑽・努力は勿論のこと、本会としても、本年4月から設立された「情報戦略委員会」「企画委員会」「法人会員事業部」「人材育成事業部」などの斬新かつ着実な活動。そして「経営支援事業部（スモールM&A）」や、3年目に入る「サスティナブル・マネジメント・センター（SMC）」など各事業部のより活発な施策展開で、本会の更なる事業化・収益化を邁進しましょう。

また「AMCJクロッシング」や「各ブロック・支部での活動」で、会員同士の交流機会を増やし、本会の結束を高めましょう。さらに本会の認知度アップのための各種施策の展開や、外部連携の強化等々多くの施策を打ちたいと思います。

この1年も、会員の皆さまの強力なご支援とご協力で更なる高みに進んでまいりたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

1. 中期経営計画策定に基づく組織強化 ―新事業部、委員会の創設―

(1) 法人会員事業部

企業、団体との接点を増やし、会員活動の場を広げます。

(2) 人材育成事業部

会員の力量を一層高め、プロ講師の育成ならびにプロコンの育成を行います。

(3) 企画委員会

日本経営士会の企画運営立案。本年度は特に推薦入会に力点を置いた取り組みを行います。

(4) 情報戦略委員会

HPのリニューアルをはじめ、広報活動の幅を広げ充実させます。

(5) 経営支援事業部／スモールM&A事業検討室

「スモールM&A」に着眼し、インフラ整備を行うと共に当会内に支援体制を構築し、新たなビジネスチャンスを作ります。

(6) サステイナブル・マネジメント・センター

④脱炭素アドバイザープロジェクト

脱炭素アドバイザー試験の認定機関を目指し、その構築と運営を図ります。

2. 会員の増強

- ・「経営士養成講座」は中日本ブロック各支部主管で3日間のリアル講習と7日間のオンラインのハイブリット方式で5月より開催し、本年はこの方式で計3回実施します。
- ・正会員の推薦入会を強化し、令和6年4月～令和7年3月まで推薦入会キャンペーンを実施します。
- ・「経営士補養成講座」は4支部で開催を予定しています。
- ・「環境経営士養成講座」についてはリモートにて2か月に一度開催します。
- ・「SDGs 経営士養成講座」は外部一般受講者を対象にその都度開催します。

3. 支部支援

- ・理事、支部長拡大会議による情報提供
- ・SMC無料オンラインセミナーの継続（各支部での研鑽に活用）
- ・AMC Jクロッシング並びにブロック交流会により情報交換の場づくり

＜委員会・事業部＞

◆資格審査委員会（経営士）

“入会、推薦者の手間を軽減し適格な入会審査をする”をスローガンに、今年度は3名の新委員を迎え新体制7名で審査に臨みます。推薦会員増強キャンペーン（経営士推薦：+40）により審査件数も増えることを鑑み、引き続き書式記入支援を各エリア担当と支部担当と連携していきます。今年度も新窓口担当者向けに「提出記入説明会」を7月か8月頃に予定しています。

◆資格審査委員会（環境経営士）

環境経営士資格審査委員会は原則的に環境経営士養成講座開催月（奇数月）の翌月に開催します。平成6年度は6回開催をします。

この審査委員会は環境経営士養成講座受講者全員に依頼しています「環境経営士資格審査申請書」と令和3年度から、面接をすることも付け加えられましたので「面接結果表」などもこの審査委員会で審査をします。

◆倫理委員会

令和6年度は倫理委員会で討議を重ねてきた、経営士会における倫理の啓発を図るための活動をさらに展開していく計画です。

経営士会の倫理性を高めることは、経営士会の社会的位置を高めることにつながります。このためには経営士会内での倫理性向上に努めるだけでなく、その倫理性の高さを対外的に広く知ってもらう努力が必要です。倫理委員会ではこのような提案を行い、広く会の中で合意を図り、具体的な活動を議論して関連委員会で役割分担を行っていくことが今後必要だと考え、本年度の重要な活動に位置付けています。

また現在の倫理委員会規程は従前の倫理違反への対応を中心とした規程で、倫理違反の事案前後への対応を重視する新たな倫理委員会の活動としてそぐわないところも多くなっています。そのため本年度においては本規程の見直しを行い、より前向きで幅広い内容を持った規程とするようにその見直しを行います。さらに今後は会員の倫理意識をより一層高めていくために、各支部において説明会を開催するなど、啓発活動を強化していく所存です。

◆情報戦略委員会

日本経営士会（本部、支部）のホームページを改善に向けて2023年度は広報委員会から広報戦略プロジェクトへと活動してきました。その中で、ホームページに加えて、経営士会の持つ諸情報の利活用、SNS等の広報ツールの総括的な利用が必要と、視野を拡大して、広報委員会を吸収し2024年度は「情報戦略委員

会」としてスタートしました。下記テーマを

- ・情報資産の管理、活用、枠組み、規程類の策定
- ・広報の基本構造となるホームページの構造設計、改善のプロセスと役割分担の策定
- ・各委員会や支部、事業部との広報に関わる関係性の整理
- ・マネコン誌やパンフ等、FB、LINE、YouTube等の広報手段の戦略的活用
- ・個人情報管理、教育、情報保管管理の策定
- ・インナーコミュニケーション強化

各関係部門と連携し実施、経営士会の発展を推進します。

◆企画委員会

本委員会は、理事会の役割を補佐して本会の組織横断的な戦略検討、共通課題の解決を図ることを目的として新設されました。これまで、認識はされていても長年にわたって手つかずであった本会の横断的な共通課題を検討して、有効な戦略の立案と計画実行を推進します。また、このような状況の要因の一つである理事会の負担軽減のため、理事会運営の時間効率の向上、並びに、本会幹部の情報共有を強化します。

具体的には、以下の3つの役割に取り組みます。

- (1) 理事会に付議する案件の事前検討の場を設けます。
- (2) 本会の基本戦略を検討して事業計画へ反映します。
 - (ア) 本会全体として共通課題の戦略的検討
 - (イ) 本会のMVVの検討、それに基づく基本戦略の検討
 - (ウ) これらの結果を単年度計画・中期事業計画へ反映
- (3) その他、特命プロジェクトの受け皿として活動します。

当面は、今年度の事業計画における取り組み項目の中から、他には担当先がない「推薦入会の促進」を取り上げて検討課題とします。また、当会の基本戦略の検討を進めて、下期には次年度の事業計画に関する検討を行います。

◆法人会員事業部

新たに創設された法人会員事業部は、法人会員に対する会員満足提供を通じた会と会員の強化を目的に、

- (1) 法人会員に提供するベネフィットを定義して、企業・団体との接点を増やして会員活動の場を広げる。
- (2) 経営士会の会員への、授産の機会を創出するとともに、企業支援能力向上の場としても提供する。

(3) 併せて、経営士会の財務基盤の充実を図る。

に向けて活動してまいります。

それらを具体化するために、法人会員事業部の基本にかかわる事項を検討する「企画分科会」、法人会員向けのベネフィット提供の具体化を検討する「運営分科会」、集客とコンサル客等の獲得に特化して活動する「広報分科会」の3つの分科会で取り組んでまいります。

◆人材育成事業部

会員減少の大きな要因として、入会後の能力開発の仕組みが経営士会として整備されていないという問題がある。そこで昨年度後半から、制度検討会を積み重ねて、今年度新設された人材育成事業部でプロ人材育成の仕組み、制度を構築・運営していくことが役割となる。

テーマとしては大きく「プロ講師の育成」と「プロコンサルタント」の育成に分かれ、それぞれ認定制度も設ける。

具体的には、①プロ講師育成講座の開発、開催、②プロ講師認定制度の設計、認定、③プロコンサルタント育成制度の開発、運用、④プロコンサルタント認定制度の設計、認定・登録等を行う。

プロ講師育成講座は、9月開催を目標に準備を進める。プロコンサルタント育成制度は、6月からチームを発足し、制度検討を行い、下期に一部のテスト導入を行いたい。

◆経営支援事業部

今期はeラーニングの本格開始とM&A支援事業の試行を開始します。

1. eラーニング本格始動

アドバイザーの実践力の向上を図るうえで、効率的・効果的な学習環境を提供するため、eラーニングの積極活用を推進する。試行時に提供したコンテンツを刷新し、さらなるコンテンツ品質の向上・充実を図る。

2. 経営支援アドバイザー育成講座

資格の授与に留まらず、更新制度とあわせ、継続的なフォローアップ環境を整える。

リアル(オンライン)及びeラーニングの講座を実施。受講機会の拡充を目指す。

3. 経営支援アドバイザー同更新手続き開始

アドバイザー業務のサステイナブルな取組・知識のアップデートを指向します。企業・団体支援実績及び育成講座のリカレント受講が更新要件。

対象者 6/上 91名、6/下 35名

内30名程度が既に育成講座をリカレント受講済

4. M&A支援事業 試行開始 8月より1年間

マーケット動向、報酬価格、提携する事業者等未知の分野であり暫定的に1年間の試行をします。事前に育成講座等開催予定。

5. セミナー開催 2~3回 制度変更等への対応他

なお、補助金等の支援助入については、制度自体の見直しもあり、不確定要素が大きく、また、それに対する企業動向の見極め難く、具体的計量は行いません。

但し、ニーズ発掘関係業務(セミナーもその一環として開催自体は継続します。)

◆MPP事業部

- ・2024年度もZoomでの委員会を実施します。
- ・本年度は、外部活用について検討していきます。研修ツールとしての展開と会員の研鑽プログラムとして実施など、各支部での展開に向け準備を進めます。
- ・HPの改修の目途がついていないため、MPPケース集のCD-Rを作成して、配布することにいたしました。(9月頃を予定)
- ・8月31日(土) ZoomでMPP担当者会議を開催します。
- ・MPPリーダー更新研修については、未更新者7名と2024年度期限9名のフォローとして、本年度も委員会主催で実施する予定です。(2月~3月に2回程度)
- ・MPPリーダー養成については対象者が少ないため、まずは対象者増やすためにMPPの開催を含め検討してまいります。
- ・担当理事交代に伴い、同一支部から2名となるため1名交代の予定です。

◆NJK女性経営士の会

令和6年度は、3月8日に事業計画の報告、4月6日西日本ブロックとNJKコラボ交流会、4月28日第1回委員会を実施しています。

10月末に女性リーダーMPP、12月に外部向け講演会、R7年1月にNJK交流会(年末の懇親会として)、R7年3月にNJK活動報告と計画 会員活動報告を予定しています。

ここ数年は、なかなかリアルでお会いすることができませんでしたが、今年はオンラインとリアルの両方で懇親を深めたいと考えています。

◆AMC Jクロッシング

リアル開催

- ・博多 7月13日(土)、13:00~、リファレンスはかた
- ・東京 12月14日(土)、13:00~、TIME SHARING 四谷

Web開催

・偶数月の第2日曜日、10:00～12:00

◆産能大寄付講座

開催日は8月10、11日の2日間で、授業方法はリアルで開催される予定です。

◆CSR環境事業部

- ① 環境省の「脱炭素アドバイザー認定」機関に向けての準備作業を引き続き行っていきます。
- ② CSR環境事業部は環境経営士養成講座を昨年度に引き続き行っていきます。
- ③ 今期は環境経営士養成講座の公式テキストを2年前に250部発行しましたが、在庫が50冊程度になり図の入れ替えなどをして増刷をします。このテキストは「SDGs経営士」養成講座と共通化しています。
- ④ CSR環境委員会委員の補充、昨年度は委員が2人退会されたこともあり新たに2人増員し6人体制で行っていきます。
- ⑤ 公益財団法人東京しごと財団は「スキルアップ支援事業」令和6年度も実施します。
- ⑥ このスキルアップは「事業内スキルアップ」、「事業外スキルアップ」、「DXスキルアップ」、「育業中スキルアップ」の4事業があります。条件にマッチすれば講座料の2分の1から4分の3の助成があり環境経営士養成講座の一部が該当しますのでCSR環境事業部として参加をしていきます。

◆外部連携事業部

他企業・組織との連携強化によるビジネスチャンス創出と会員増強施策を目的として、委員会の月1回の定期的開催と各委員の役割分担により、下記事業計画を推進する。

- ① 国際コーチング連盟日本支部、産業ジェロントロジー協会、産業能率大学総合研究所、パソナGとの法人契約化により、相互の会員増加や取引先増加に向けた価値提供メニューの強化や、共同セミナー開催によるお互いの認知度向上を図る。
- ② 産能大事務部中心の先方キーマンとの定期的なミーティングによる本会入会審査応募者増強策の推進（経営士・経営士補・准経営士補・環境経営士に加え、SDGs経営士のインキュベーション）と協定内容の見直しにより、入会審査応募者の増強を図る。
- ③ 各支部会員の人脈や各大学との連携実績をベースとした上記②の産能大方式の他大学（千葉商科大・高松大・横浜市大・横浜国大・大学コンソーシアム岡山・麗澤大学・青山学院大学など）への展開を実施する。

◆支部活動計画

北海道支部

2024年度の支部活動は、課題分析を行い会員の活動への参加と新規会員の入会促進をテーマに活動計画を樹立した。活動の変更は、会員の活動への参加を促すため、幹事会はズームだけとし、土曜日の月例会は研究会（ズームと併用）とし、経営基礎の学びと会員の事業活動等をテーマとしたケース分析を行うこととした。また、新規会員の獲得を目的に支部役員が講師となって、札幌、函館、帯広の3か所で会員以外向けの（会員も参加）講演会を実施することとした。

*東北支部

概ねこれまでの活動を踏襲し、「第7期経営士補養成講座」、「ブラッシュアップ研修」を実施することに加え、前年度成功した、各県会主催のMPPを積極的に実施していく方針となっております。その一環として、今年度も7月に福島県においてMPPを実施いたします。他支部からの動員にも期待しながら今後の積極的活動につなげていければと思います。

そして、今年度は「支部会員の積極的活動参加」と「本部及び他支部との連携強化」を重点方針とするとともに、引き続きの会員への、経営士会の所属することの価値の提供及び確保を実践出来るよう努力していく所存であります。皆さまのご支援ご協力を引き続きお願い申し上げます。

*北関東支部

2024年度も支部事業を例年通りに実施予定。

5月18日 北関東支部総会 高崎市 LAB I 高崎バンケット

10月26日 支部MPP・県会長会議（予定）（主管 新潟県会）

27日 支部MPP

12月 中旬 県会長会議（Zoom）予定

会員数は入会、退会でここ2年間は横ばいで推移、今年度は3名程度の推薦入会を予定している。

支部MPPは、長野県会の都合により、変更で新潟会の主管で実施することになった。長野県会については、実質1名の県会長が療養のため休会とした。

MPPを会員交流の柱として。新潟県会、茨城県会での開催を他県会、他支部等にも告知していく。

東日本ブロック内の交流促進について、可能な範囲での実施を検討したい。

*千葉支部

本年度は千葉支部創設70周年ということで、折に触れて先達の功績を振り返りつつ、新しい時代へと踏み出すことを考えています。以下、次年度計画をご

報告いたします。

- (1) 記念の企画・検討、70周年事業。
- (2) 支部運営方針
 - ①会員へのフォロー強化
 - ②外部団体との交流の強化
 - ③中小企業3Cの会の充実・発展
- (3) 各委員会事業計画
 - a. 会員総務委員会
 - b. 千葉経営支援センター
 - c. 中小企業3Cの会事業計画
 - d. 支部営業活動および集客の仕組みづくり
- (4) 会議・研修計画
 - a. 支部関係
 - b. 対外活動関連
 - c. 中日本ブロック活動
 - d. 本部関係

・第60期 経営士養成講座 本部・中日本ブロック共催/千葉支部主管

***埼玉支部**

テーマ：社会と会員に対する存在価値向上に向けて

数年来の埼玉支部の低迷を打破するために、会員同士の交流促進、会員の能力向上に役立つ研究活動、会員の能力を活かせる収益事業化の検討に取り組んでいく。

具体的には下記の課題に取り組む。

- 1) Chat work等の導入を図り、会員同士が気軽にコミュニケーションでき、また情報を共有できる環境を整備する。
- 2) 「持続可能な社会づくりと事業経営」をテーマに、これからの時代における企業、団体の在り方や果たすべき役割について研究を行うとともに、コンサルタントに求められる資質や支援内容等を明確にしていきたい。
- 3) 加えて、61期経営士養成講座の運営、全国研究会議埼玉大会の開催準備など、貴重な機会を通して、会員の結束や能力開発、また支部の活性化に結びつけていきたい。

***東京支部**

2024年度は、従来の「中小企業白書セミナー」「経済動向新春セミナー」「SDGs研究会」「ポリテクセンター東京活動」「エコステージ活動」に加えて、「東京支

部クロッシング」など「会員交流」を重視していきます。コロナ禍を経て「対面で会うこと」の大切さを痛感しています。更に 2025 年度に向けて「会員相互の勉強会」を検討していきます。対面で会える交流会の開催を 3 回/年（5、9、3 月）、それ以外の月も web イベント企画を予定します。

「自分ならこんなことをやってみたい」と積極的に挑戦していただける支部会員の方が、継続的に参加できるような場づくりを目指し、役員一同さらに努力を重ねていく所存です。

***南関東支部**

1) 第62期経営士養成講座を実施予定である。

開催日時：令和7年1月中旬～3月下旬、計10日間（Zoom7日、リアル3日の予定）

企業実習先：神奈川県内のリユース会社等を考えている。

講座講師：多くの南関東支部会員に、講師をお願いする予定である。

受講生集めに、リスティング広告を用いる予定である。

2) 補助金申請の手伝い、或いは「かながわビジネスオーデイション」等で縁の有った企業に伴走型経営支援を実施し、法人会員への加入も勧誘する。

3) 今年度も神奈川経営支援センターが主体となり、「かながわビジネスオーデイション2025」等に積極参加し、県内企業と出会う機会を数多く作る予定である。

4) 山梨及び静岡経営支援センターでは、MPP を実施予定である。

***中部支部**

今期は、中部支部の運営理念、ビジョン、事業ドメインを明確にし、中長期的な事業計画立案のための準備期間と位置付け、「経営士補養成講座」「環境経営士養成講座」「メッセナゴヤ 2024」「エコステージ」を主事業とし、支部活動の活性化と収益化、法人会員を含む会員増を図り、事業の持続性維持のため情報セキュリティ、BCP 対策にも取り組みます。「中部支部研究会」「ロープレでコンサルスキルアップ」（コンサルティング演習）の定期開催、「中部支部通信」の発行を通し、会員個々のスキル向上と中小企業の成長に寄与し、会員や中小企業経営者にとって、魅力ある経営士会であり中部支部となるよう、本部や他支部とも連携し事業計画を遂行します。

***近畿支部**

令和6年は、近畿支部の存在意義を再確認する為、会員向けに有益なセミナー開催や講演会などを計画していきます。この1年も、会員の皆様の一層のご協力とご参加を賜りたいと思います。事業計画としては、MPP勉強会開催により会員の親睦を図ることを考えています。支部会員の勉強会として活発な意見交

換の場となります。また、女性部会の応援とともに会員の研究報告の場として応援してまいります。さらに、「ビジネスチャンス発掘フェア 2024」に出展を計画しております(申込申請中)。今年度は趣向を考え、気楽に立ち寄ってもらえるブースにと考えております。最後に、ホームページの有効活用を会員諸氏と検討いたします。

***中国支部**

全国大会をきっかけにご縁をいただいた方々や団体と共に、地域社会からのご要望に合わせた柔軟な対応ができるように、執行部のチーム再編成を行いました。

組織は、中核となる**常任幹事 10名**と**監査役 2名**が軸となり、加えて**新たに若き活躍する 8名の幹事**を任命、それぞれの分野で活躍されているベテランの会員や大学研究者**5名**を**相談役**でお願いしました。総勢25人体制での会務運営です。

今年度は、会員増強を重要事業と位置づけています。

経営士会の会員同士が必要に合わせて柔軟にチームを組み、自分の本業である仕事に経営士会を巻き込み後ろ盾にしてこそ、win-winの関係による相乗効果を生み出すことができます。継続した事業運営に加えて、今秋には、日本の最先端を走る講演者による「国内トップランナー登場！ DX×AI×M&A で地方から日本創生」を、中国支部一大事業として広島大学で開催予定です。全国からのご参加をお待ちしています。

***四国支部**

四国支部の今期のテーマも「積極的な経営士会活動への参加」となります。四国支部独自の活動としては、地元の銀行の会報誌に毎月担当者を決めて寄稿をしております。

また他団体（中小企業診断士様・ITコーディネーター・税理士）との交流を行っていましたが、コロナ禍で開催できていなかったため再開したいと考えております。

また毎月の例会においても MPP を積極的に取り入れたいと考えております。

***九州支部**

九州支部の事業計画については、前年度に引き続き定例会議等を Zoom により実施します。その中でも最優先事項として会員獲得活動を積極的に推進していきます。また、定例会議では内部研修などを実施し、会員の資質の向上をはかります。引き続き賛助会員の入会を促進し経営士会の知名度の向上をはかり、経営士補、環境経営士、SDGs 経営士等の資格取得につなげていきたいと考えています。

環境経営士・SDGs 経営士の資格取得やMPPリーダー研修やAMC Jク

ロッシング等の研修会に参加し、能力向上や会員とのコミュニケーションに努めます。

九州支部では環境経営士の資格取得者が多いことから、フォローアップ研修の実施と企業訪問等を企画したいと考えています。また、SDGs研修を実施し、資格取得につなげていきます。

令和5年度に発足した沖縄分科会では、定例会議の実施や内部研修を実施し賛助会員の能力向上と資格取得の推進を図ります。また、知名度の向上をはかるため、外部セミナー等を実施し会員獲得に努めます。

***台湾特別支部**

メンバーは、MPPの事例を通じてお互いに学ぶことに加えて、SDGsと交流したり、メーカーを指導したりした経験を、これまでSDGsに参加できなかった台湾支部のメンバーに共有し、認知度を高め、関心を集めたいと考えています。

台湾で再びこのSDGsコースを開くことができ、誰もが一緒に成長できるコースです。

台湾と日本は近い関係にあり、メーカーや製品の相互補完性が非常に高いため、日本支部のメンバーが台湾のメーカーや製品に代わって連絡する必要がある場合には、台湾支部のメンバーが喜んで橋渡しをいたします。

経営士会の一員としての責任を果たしてまいりますので、その時が来ましたらまたご案内申し上げます

<サステナブル・マネジメント・センター（SMC）>

令和5年度は、隔月開催のSMCリーダー会議のほかに、SMCプロジェクト活動として本会に必要な機能の検討を月2、3回のペースで行ってきました。その結果が令和6年度から本部機能として組織化された「情報戦略委員会」「企画委員会」「人材育成事業部」「法人会員事業部」です。

今年度は、ますます不確実性が高まっているVUCAな時代、“X”で呼ばれるDX、SX、GX、CX等の新しい分野の先駆者とそれを一緒に学び・実践したい仲間たちが、研究・実践を重ね本会内部のみならず外部へもその成果を展開したいと考えています。これが、SMC及び経営士会の目的でもある「師を知り・友をつくり・師となる」を実現する手段であり、場であることをメンバーの皆さまと実践・証明したいと思えます。

◆① SX・GXグループ（SDGs事業部委員会含む）

①内部活動

(1)内閣府・運営事務局殿より配信されたメルマガを、本会の理事、支部長お

よび委員各位へ適宜配信

(2) 本会(千代田区・本部)の2050年カーボンニュートラルを達成するために向けた監視継続

①地球温暖化防止(CO2排出量把握など)、②水使用量(下水含)、③その他

(3) 脱炭素アドバイザー資格制度のマーケティング(官庁・広報)、PR・教育プログラム事業化の検討・申請・運用など

(4) SMCおよび他グループとの連携強化など

②外部活動

(1) 行政・自治体および民間団体とのSDGs推進に係る連携と協力

① 内閣府「地方創生SDGs官民連携プラットフォーム」の窓口機能・分科会など

② 環境省政策の環境教育パートナーシップおよび脱炭素アドバイザー資格制度のマーケティング(官庁・広報)など

③ 経済産業省のGX-League基本構想の参画企業として本稼働に向けた事前準備など

④ 2050年カーボンニュートラル(CN)に向けて、CN取り組み内容の見える化など、「カーボンニュートラル・アクションプラン」の支援機関としてサポート促進など

⑤ 株式会社大伸社コミュニケーションデザインと本会のSDGs推進に係る連携・協力など

(2) 横浜市立大学 国際教養学部生向け集中講義の開講(前期・後期各15コマ)など

(3) その他

① 地方自治体、NPO・NGO、企業・組織およびその他団体との個別連携強化など

② 中小企業にとって、サステナブル経営の取組み、SDGs関連、地域の活性化などのセミナー開催など

③ AMCJ認証制度の可視化SDGs宣言(底上げ)・登録(裾野の広がり)・認証(事業の拡大)制度のパイロット運用など

◆② DX グループ

令和5年度は、昨年度の活動を継続して、経営士会内部のDX化推進では電帳法対応を核としたシステム導入の検討を進める。また、公開セミナー開催を通じた中小企業のDX化の意識向上、クライアントとなる企業へのDXコンサルティングなどの対外的な活動を積極的に展開する。これらの活動による収益化を目指して、DXグループの提供価値のアピールと関連する事業部、委員会との連携、中小企業へのDX推進の普及啓蒙、クライアント先の開拓を強化する。

【経営士会内部のDX】

- ・「AMCJ 会員ひろば」の継続運営、活用を活性化する施策の検討・実施
- ・経営士会業務システムの導入検討 電帳法対応及び会員管理を含む全体設計
- ・DX 事例研究、DX を題材とした MPP ケース作成（2 件程度）

【外部向けの DX 推進支援】

- ・デジタル庁デジタル推進委員登録窓口としての活動、委員登録会員の相互交流
- ・DX 公開セミナー（キャッシュレス決済、動画制作、ChatGPT）シリーズ開催
- ・DX 推進支援コンサルティングのクライアント先企業の開拓・探索

◆③ ESG 投資・企業分析・評価グループ

引き続き以下の内容で研究を進める予定である。

- (1) 金融機関の投融資先支援の状況とリスク管理、ローカルベンチマークへの応用と研究
- (2) ESG 地域実践調査研究
- (3) SSBJ 公開草案、有報への ESG 開示の影響をメンバーで情報共有。 企業実践への研究（基本方針、マテリアリティ他の作成）
- (4) 認知革命とメリトクラシーから見たパーパス経営
- (5) 金融機関の投融資先支援の状況とリスク管理、ローカルベンチマークへの応用と研究
- (6) 人的資本経営（2024 年 3 月度 有価証券報告書よりの事例研究）
- (7) SSBJ 公開草案に対する意見を踏まえ、有価証券報告書への ESG 開示の影響と 2025/3 月度確定基準予想。

◆⑤ SDGs 経営士養成講座グループ

SDG S 経営士養成講座のカリキュラム見直し

具体的には当会は環境省の脱炭素アドバイザーのベーシック、アドバンスト資格認証機関に登録の準備をしていますがこの資格と関連付けてカリキュラムを見直しSDG s 経営士養成講座を開催し受講者を増やし、当会会員も増やしていきます。

◆⑥ 経営士・経営士補養成講座

- ・「経営士養成講座」は中日本ブロック各支部主管で3日間のリアル講習と7日間のオンラインのハイブリット方式で5月より開催し、本年はこの方式で計3回実施します。
- ・正会員の推薦入会を強化し、令和6年4月～令和7年3月まで推薦入会キャンペーンを実施します。
- ・「経営士補養成講座」は4支部で開催を予定しています。

第五号議案

一般社団法人 日本経営士会

令和6年度収支予算書

令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度予算	前年度実績	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取入会金			
受取入会金	7,550,000	3,654,000	3,896,000
受取入会金計	7,550,000	3,654,000	3,896,000
受取会費			
正会員受取会費	33,437,500	32,437,500	1,000,000
準会員受取会費	6,202,500	4,612,500	1,590,000
賛助会員受取会費	3,362,000	720,000	2,642,000
受取会費計	43,002,000	37,770,000	5,232,000
事業収益			
経営士全国研究会事業収益	0	3,623,940	▲3,623,940
資格付与事業収益	570,000	299,000	271,000
セミナー事業収益	21,216,000	9,806,979	11,409,021
会員向共益事業収益	201,000	580,500	▲379,500
広告料収入	0	474,000	▲474,000
事業収益計	21,987,000	14,784,419	7,202,581
受取補助金等			
受取国庫補助金	0	37,500	▲37,500
受取地方公共団体補助金	0	150,000	▲150,000
受取補助金等計	0	187,500	▲187,500
受取寄付金			
受取寄付金	0	155,000	▲155,000
受取寄付金計	0	155,000	▲155,000
雑収益			
受取利息	400	448	400
雑収益	467,500	946,892	467,052
雑収益計	467,900	947,340	467,452
経常収益計	73,006,900	57,498,259	16,455,533
(2) 経常費用			
事業費			
給与手当	3,279,650	4,040,730	▲761,080
総会費・地域報告費	500,000	172,863	327,137
役員会費	955,000	152,500	802,500
旅費交通費	2,839,946	3,505,926	▲665,980
印刷製本費	2,387,020	2,058,030	328,990
印刷費(コピー機パフォーマンス)	291,000	293,344	▲2,344
通信費(運搬費)	1,419,965	935,933	484,032
消耗品費	638,891	366,131	272,760
リース料費	195,000	125,726	69,274
図書資料費	35,000	600	34,400
顧問料費	150,000	0	150,000
事務所費	3,951,020	3,849,428	101,592
公租公課	500,000	422,526	77,474
支払手数料	1,713,100	1,116,061	597,039
委託費	620,000	20,000	600,000
諸謝金	19,068,367	13,562,753	5,505,614
賃借料(会場費)	1,222,200	1,305,515	▲83,315
交際費(懇親会費)	636,000	2,552,673	▲1,916,673
会議費(昼食代受講生・講師・打合せ)	412,500	252,361	160,139
諸会費	1,444,000	618,670	825,330
広告宣伝費(HP・その他)	6,935,406	3,308,174	3,627,232
雑費	434,735	108,842	325,893
退職給付費用	126,630	226,383	▲99,753
減価償却費	103,273	241,505	▲138,232
貸倒引当金繰入額	100,750	109,200	▲8,450
貸倒損失	169,780	143,593	26,187
事業費計	50,129,233	39,489,467	10,639,766
管理費			
給与手当	6,510,350	6,267,250	243,100
福利厚生費	2,150,664	2,056,427	94,237
総会費・地域報告費	1,030,000	1,022,233	7,767
役員会費	3,612,328	2,983,702	628,626
旅費交通費	852,200	840,005	12,195
通信費	1,678,157	900,295	777,862
減価償却費	12,035	12,035	0
消耗品費	661,896	1,099,680	▲437,784
リース料費	686,492	701,712	▲15,220
図書資料費	69,600	67,800	1,800
顧問料	572,000	572,000	0
水道光熱費	610,000	608,738	1,262
事務所費	1,703,652	1,702,258	1,394
公租公課	1,900	123,310	▲121,410
交際費	134,000	89,046	44,954
雑費	398,612	397,795	817
退職給付費用	251,370	351,117	▲99,747
貸倒引当金繰入額	286,750	310,800	▲24,050
貸倒損失	483,220	408,687	74,533
予備費	150,000	0	150,000
管理費計	21,855,226	20,514,890	1,340,336
経常費用計	71,984,459	60,004,357	11,980,102
評価損益等調整前当期経常増減額	1,022,441	▲2,506,098	3,528,539
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	1,022,441	▲2,506,098	3,528,539
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	1,022,441	▲2,506,098	3,528,539
法人税、住民税及び事業税	100,000	70,000	30,000
当期一般正味財産増減額	922,441	▲2,576,098	3,498,539
一般正味財産期首残高	32,466,708	35,042,806	▲2,576,098
一般正味財産期末残高	33,389,149	32,466,708	922,441
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	0	▲37,500	37,500
一般正味財産への振替額計	0	▲37,500	37,500
当期指定正味財産増減額	0	▲37,500	37,500
指定正味財産期首残高	0	37,500	37,500
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	33,389,149	32,466,708	922,441

